

税制、労働法制等の各種制度改正やその他の諸制度改正への対応が求められる組合等の皆様へ

# 専門家派遣等事業のご案内

富山県中小企業団体中央会では、諸制度改正に関連した組合等の様々な課題に対応するため、講習会の開催や専門家の派遣を行います。

テーマは、**消費税等の税制、働き方改革関連法、民法等の制度改正のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響、BCP 策定等の事業継続力強化、デジタル化、生産性拡大、事業再構築、事業承継等の課題解決**を想定しています。

負担金は原則無料(中央会で負担)ですので、お気軽にご活用ください。

## ■ 昨年度の派遣テーマの例

### 事例 1

組合共同事業にかかる消費税インボイス方式への対策(税理士派遣)(建設業組合)

### 事例 2

働き方改革に対応した就業規則の改正(社会保険労務士派遣)(製造業組合 他)

### 事例 3

民法改正に伴う組合員との契約の見直し(弁護士派遣)(小売業組合)



## 専門家

・税理士 ・公認会計士 ・弁護士 ・社会保険労務士  
・中小企業診断士 ・ITコーディネータ ・経営コンサルタント等

- 税制、労働法制等の法改正への対応のほか、新型コロナウイルス感染拡大への対応、事業再構築等の幅広いテーマが対象です。
- 専門家への謝金・旅費等は中央会で負担するので、無料でご利用できます。
- 本会からテーマに合った専門家を紹介することも可能です。
- Zoom によるリモート相談にも応じます。



裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX (076-422-0835) にてお申込みください。また、本会のホームページからお申込みすることができます。内容によっては、対象とならないこともございます。また、予算枠に限りがございますのであらかじめご了承ください。

お申込み  
お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル 6F

TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

[URL] <https://www.chukai-toyama.or.jp/> [Mail] [ryuuro@chukai-toyama.or.jp](mailto:ryuuro@chukai-toyama.or.jp)

**FAX : 076-422-0835**

**富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課 行**

## 専 門 家 派 遣 申 込 書

組 合 等 名 称	
担 当 者 名	(氏名) (役職)
所 在 地	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	
専 門 家	・希望する専門家がいる 職 [ ] 氏名 [ ] ・中央会からの紹介を希望する
希 望 日 時	令和 年 月 日 ( 曜日) : ~ :
開 催 予 定 場 所	・組合事務所 ・その他 ( )
相 談 テ ー マ	
相 談 内 容 詳 細	